

事業主 様

千葉県医業健康保険組合

令和2年度特定健診・特定保健指導の実施結果報告について

平素より当組合の事業運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、特定健診・特定保健指導は、国の「特定健康診査基本指針」により健康保険組合に実施が義務付けられており、その実施率及び減少率に対して、それぞれに具体的な目標値(図1)が設定され、達成状況を勘案したうえで、健康保険組合が納付する「後期高齢者支援金」に±10%の範囲内で加算・減算等の調整が行われます。

現在、当組合の特定健診・特定保健指導の実施率(図2・図3)は目標値に達しておらず、そのため、「後期高齢者支援金」に加算(最高+10%が加算されますと、納付金が約5億7千万円の増加となります。)される恐れがあり、保険料率の引き上げを検討せざるを得なくなります。

つきましては、このような加算とならないために、対象職員の皆さまに特定健診・特定保健指導を受けていただくよう、ご指導いただくとともに、その際には「職務専念義務」を免除するなど、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和3年度の特定健診結果につきましては、当該年度末を待たず実施後すみやかにご提出いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします(令和4年1月1日から健康保険法の一部改正等により、特定健診データの提出が義務化となります)。

◇国が定めた目標値(総合健保) (図1)

	特定健診の実施率	特定保健指導の実施率	メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の減少率
第3期 (平成30年度～令和5年度)	85%	30%	25%

◇特定健診実施者数及び実施率 (図2)

年度	対象者数	実施者数	実施率
平成30年度	32,830人	27,018人	82.3%
令和元年度	34,079人	28,060人	82.3%
令和2年度	34,952人	29,003人	83.0%

◇特定保健指導実施者数及び実施率 (図3)

年度	対象者数	積極的支援		動機づけ支援		実施率
		対象者数	終了者数	対象者数	終了者数	
平成30年度	3,217人	1,385人	228人	1,832人	375人	18.7%
令和元年度	3,350人	1,420人	196人	1,930人	388人	17.6%
令和2年度	3,599人	1,525人	294人	2,074人	500人	22.1%